

最高裁秘書第656号

令和7年3月6日

山中理司様

情報公開・個人情報保護審査委員会委員長

諮問番号等について（通知）

司法行政文書の開示に係る苦情の申出について、諮問を下記のとおり受けたので、通知します。

また、同諮問について、最高裁判所から当委員会に提出された理由説明書の写しを別添のとおり送付します。

記

1 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

松山地裁の職員配置表（支部及び簡裁を含む。）（最新版）

2 苦情の申出がされた日

令和7年1月27日

3 諮問番号等

(1) 諮問番号

令和6年度（情）諮問第69号

(2) 諮問日

令和7年2月26日

（担当）秘書課文書開示第一係 電話03（4233）5249（直通）